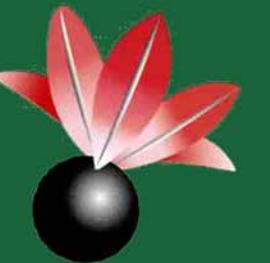




広報ふくしま

2000 No.372 1



あけまして
おめでとう
ございます

- 新年のあいさつ
今年は辰年 2~3P
- 平成11年5大ニュース
メモリアル'99 4~5P

辰牛 2~3 P

年5大ニュース
アル'99 4~5P

アル'99 4~5P

1月さわやかりポート	
1(土)	休み 町長・議長あいさつ
2(日)	休み
8(土)	健康ライフ (風邪の予防と治療)
9(日)	功労者インタビュー (新年名刺交換会)
15(土)	特選落語会(十両みかん)
16(日)	お誕生日おめでとう
22(土)	高齢者のための栄養学 (骨をつくるカルシウム)
23(日)	サークルを訪ねて
29(土)	ベストヒット情報
30(日)	介護保険について

30、10:00、13:00、18:00、21:00放送、
通常3チャンネル、日曜の7:30のみ
3チャンネルで聞けます
組内容は変更することがあります



月の動き 出生 2人 死亡 6人
転入 8人 転出27人



初東雲　かがり火浴びて　詣でけり　とし子

東雲とは、明け方、日の出前に東の空があかね色に色づくさまをいいます。

竹で編んだ明かりとりの粗い「簾の目」からもれる薄明かりが、夜明けの様子を表すような意味として、「東雲」というようになつたといわれています。

初東雲は新年の東雲のこと。除夜の鐘とともに、すでに年は明けているわけですが、初日の出を待っていて、空があかね色に染まり始めるときの感動はひとしおです。特に今年は西暦一千年代が終わり二千年代に入った節目の年ということもあって、初東雲を体験し、初日の出を見た方も多かったのではないでしようか。

また、新年の季語には「初もうで」「初荷」など初のつく言葉がたくさんあり、最近では「初新聞」「初電話」など現代風な言葉も見受けられ、この先「初ファックス」「初メール」なども登場するかもしれません。いずれにしても「初東雲」をはじめとして新年的季語に「初」がつくものが多いのは、年が改まることを大切に思う気持ちがこめられてからいふところだ。

発行 小国町役場（〒949-5292 新潟県刈羽郡小国町法坂793） URL <http://www.nscc.co.jp/oguni> E-mail oguni@nscc.co.jp
企画編集 企画商工課企画広報係 ☎0258-95-5906 印刷 長岡市・あかつき印刷(株)

— 14 —

政への深いご理解と適切なご指導に感謝申し上げます。

我が国は、急速な少子・高齢化社会への対応、経済の再生や激動する国際社会への対応など多くの課題に直面しており、様々な分野において構造的改革に直面しております。特に景気の動向は、数次にわたる景気対策により一部業種には明るさも見えるものの、回復基調はまだだといわれています。

また、地方行政の分野では、地方分権一括法案により自己決定権を高めるとともに、自らの個性や創意工夫を生かし、21世紀に向けて活力のある地域社会づくりを進めてゆくことが求められています。

一方、国の地方財政計画や我が町の財政も極めて厳しい状況であります。

このような現状をふまえて、財政の健全化を図ることが緊急の課題となっておりますが、町民の皆さんのお意見が反映される町政をすすめ、自主的・主体的な地域づくりなど、政策課題に積極的に対応することが必要であります。

平成12年度の年頭あたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、ご健勝で新春をお迎えのことじお慶び申し上げます。

旧年中は町議会に対しご提言やご指導を賜わり、衷心より厚く御礼申し上げます。

過ぎし年を振り返ってみると、今だに民族間の争い、宗教戦争、国際テロが後を断なく、一日も早い世界平和を望むものであります。

町内においては異常気象とも言うべき猛暑が続き、秋には長雨に見舞われ、大変苦労の多かった年でありました。

厳しい財政実状のなか、昭和62年度千谷沢地区より着手した下水道事業が、農集排公共下水、合併浄化槽を導入して13年の短期間に全町が完工いたし、快適な生活を期待される所であります。

基盤整備事業も新しく43ヘクタール横沢地区が着手されました。三障害者が同所に通所出来る授産施設も小越会の中に、分場より独立し、建設の運びとなりました。町立診療所の入院病棟の増築にも着手し、一層大貝トンネル、八王子トンネルと一本の貫通もあり、地域住民の大きなよろこびがありました。

明治21年、市町村制度の制定以来の国と地方の関係



平成12年度の年頭あたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、ご健勝で新春をお迎えのことじお慶び申し上げます。

町議会議長 布施 和男

**小国町の年男・年女は
607人です**

辰年の今年、小国町では年男、年女がどのくらいいるのか調べてみました。その結果は年男が314人、年女が293人であるとわかりました。これを町の人口と比較してみると男84%、女76%、全体で80%となります。生年別では、昭和3年生まれが一番多く145人となっています。

生年	性別	男	女	計
明治37年生まれ		3	4	7
大正5年生まれ		18	23	41
昭和3年生まれ		68	77	145
昭和15年生まれ		60	50	110
昭和27年生まれ		52	40	92
昭和39年生まれ		39	31	70
昭和51年生まれ		35	31	66
昭和63年生まれ		39	37	76
計		314	293	607

平成11年12月3日現在の数字です



町民の皆様には、ご健勝で新春をお迎えのことじお慶び申し上げます。

旧年中に町民の皆様からお寄せいただいた、町政への深いご理解と適切なご指導に対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

我が国は、急速な少子・高齢化社会への対応、経済の再生や激動する国際社会への対応など多くの課題に直面しており、様々な分野において構造的改革に直面しております。特に景気の動向は、数次にわたる景気対策により一部業種には明るさも見えるものの、回復基調はまだだといわれています。

また、地方行政の分野では、地方分権一括法案により自己決定権を高めるとともに、自らの個性や創意工夫を生かし、21世紀に向けて活力のある地域社会づくりを進めてゆくことが求められています。

一方、国の地方財政計画や我が町の財政も極めて厳しい状況であります。

このような現状をふまえて、財政の健全化を図ることが緊急の課題となっていますが、町民の皆さんの意見が反映される町政をすすめ、自主的・主体的な地域づくりなど、政策課題に積極的に対応することが必要であります。

行政は、相互信頼に基づく継続性と弛まぬ創意工夫が相まって前進するものと思います。

「人は元気 自然が薫る 小国町」をめざして、決意を新たに取り組んでまいりたいと存じます。さらなるご指導をお願い申し上げますとともに、新しい年が町民皆様にとって素晴らしい年でありますよう祈念いたして年頭のごあいさつといたします。

行政は、相互信頼に基づく継続性と弛まぬ創意工夫が相まって前進するものと思います。

「人は元気 自然が薫る 小国町」をめざして、決意を新たに取り組んでまいりたいと存じます。さらなるご指導をお願い申し上げますとともに、新しい年が町民皆様にとって素晴らしい年でありますよう祈念いたして年頭のごあいさつといたします。

町民の皆様には、ご健勝で新春をお迎えのことじお慶び申し上げます。

旧年中に町民の皆様からお寄せいただいた、町政への深いご理解と適切なご指導に対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

我が国は、急速な少子・高齢化社会への対応、経済の再生や激動する国際社会への対応など多くの課題に直面しており、様々な分野において構造的改革に直面しております。特に景気の動向は、数次にわたる景気対策により一部業種には明るさも見えるものの、回復基調はまだだといわれています。

また、地方行政の分野では、地方分権一括法案により自己決定権を高めるとともに、自らの個性や創意工夫を生かし、21世紀に向けて活力のある地域社会づくりを進めてゆくことが求められています。

一方、国の地方財政計画や我が町の財政も極めて厳しい状況であります。

このような現状をふまえて、財政の健全化を図ることが緊急の課題となっていますが、町民の皆さんの意見が反映される町政をすすめ、自主的・主体的な地域づくりなど、政策課題に積極的に対応することが必要であります。

町長 牧野 功平



わが町の昨年は、お陰さまで福祉・保健・医療対策の充実をはじめ住宅、社会資本整備、農業、生活環境教育文化など諸般の課題も一定の前進をみることができます。

このような状況をふまえて、当町の新年度予算是、先に述べたように極めて厳しい財政状況でありますが、少子高齢化が一段と進むなかで介護保険への対応、児童福祉施設の整備や農業基盤整備、中山間地の直接補償、米の生産調整並びに地場資源の活用、環境整備、教育文化の振興などを中心に予算編成いたす予定です。

平成12年度の国家予算は、大型補正予算の前倒しにより昨年同様15ヶ月予算となりました。また、県におきましては県行政創造運動計画の実施に伴い財政健全化を主体に厳しい予算になるようです。

このような状況をふまえて、当町の新年度予算是、少子高齢化が一段と進むなかで介護保険への対応、児童福祉施設の整備や農業基盤整備、中山間地の直接補償、米の生産調整並びに地場資源の活用、環境整備、教育文化の振興などを中心に予算編成いたす予定です。

行政は、相互信頼に基づく継続性と弛まぬ創意工夫が相まって前進するものと思います。

「人は元気 自然が薫る 小国町」をめざして、決意を新たに取り組んでまいりたいと存じます。さらなるご指導をお願い申し上げますとともに、新しい年が町民皆様にとって素晴らしい年でありますよう祈念いたして年頭のごあいさつといたします。

今年は辰年

「龍」のつゝ言葉では、「竜頭蛇尾」「画龍点睛」「登龍門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。「登龍門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのぼりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一步となる難関という意味があります。

辰年にあやかって、今年は難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。

十二支の五番目の干支である辰へたつは、十二支中のただ一つの空想上の動物です。一般には「龍」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。

十二支の五番目の干支である辰へたつは、十二支中のただ一つの空想上の動物です。一般には「龍」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。

「龍」のつゝ言葉では、「竜頭蛇尾」「画龍点睛」「登龍門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。「登龍門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのぼりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一步となる難関という意味があります。

辰年にあやかって、今年は難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。



平成12年度の年頭あたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、ご健勝で新春をお迎えのことじお慶び申し上げます。

旧年中は町議会に対しご提言やご指導を賜わり、衷心より厚く御礼申し上げます。

過ぎし年を振り返ってみると、今だに民族間の争い、宗教戦争、国際テロが後を断なく、一日も早い世界平和を望むものであります。

町内においては異常気象とも言うべき猛暑が続き、秋には長雨に見舞われ、大変苦労の多かった年でありました。

厳しい財政実状のなか、昭和62年度千谷沢地区より着手した下水道事業が、農集排公共下水、合併浄化槽を導入して13年の短期間に全町が完工いたし、快適な生活を期待される所であります。

基盤整備事業も新しく43ヘクタール横沢地区が着手されました。三障害者が同所に通所出来る授産施設も小越会の中に、分場より独立し、建設の運びとなりました。町立診療所の入院病棟の増築にも着手し、一層大貝トンネル、八王子トンネルと一本の貫通もあり、地域住民の大きなよろこびがありました。

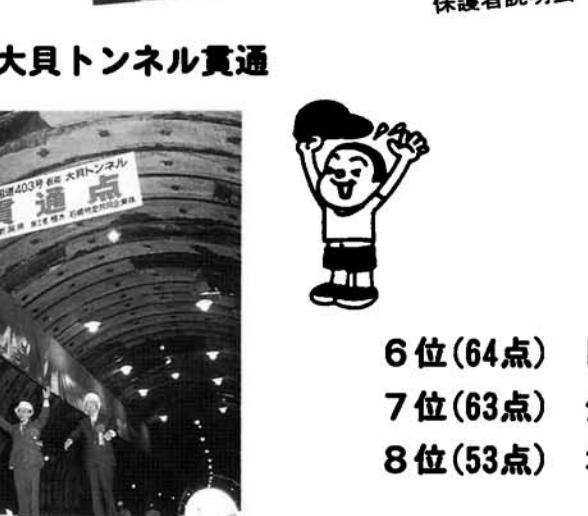
明治21年、市町村制度の制定以来の国と地方の関係

一年を振り返って メモリアル'99

1月	新春年賀の会（5日）
2月	新年町民俳句大会（5日）
3月	消防出初式（10日）
4月	卒寿・米寿の方に褒状を授与（12日）
5月	新選挙管理委員決まる（任期13日）
6月	新春囲碁将棋大会（31日）
7月	新春年賀の会（5日）
8月	新年町民俳句大会（5日）
9月	消防出初式（10日）
10月	卒寿・米寿の方に褒状を授与（12日）
11月	新選挙管理委員決まる（任期13日）
12月	新春囲碁将棋大会（31日）

平成
11年版

小国町5大ニュース



- 6位(64点) 国道291号(桜町)工事着手
7位(63点) 介護保険認定作業開始
8位(53点) 地域振興券配布

平成11年の5大ニュースの選定については
例年どおり、総代さん等に依頼し選定をいた
だきました。ご協力ありがとうございました。
項目の集計にあたっては1位(5点)から5
位(1点)までのポイント制で行いました。

その結果1位に選ばれたのは創価学会墓地
建設に係る住民投票条例否決でした。

つづいて2位に選定されたのは町立診療所
入院病棟建設着手でした。病床数は19床で6
月の完成を目指し工事の方は現在順調に進ん
でおります。

第3位は猛暑。真夏日連続20日以上を記録
です。

当町でも農作物等への被害が懸念されまし
たが、最小限にくいとめられました。

第4位には、小国町統合保育園の施設整備
が決定。

つづいて5位には大貝トンネルの貫通と統
きました。

なお、時期的に遅かったためか得点は伸び
ませんでしたが、小国農協が臨時総会におい
て合併を承認可決されたことは、11年中の大
きなニュースと言えます。

1月	田草取りツアーコース（11日）
2月	戦没者合同慰靈祭（15日）
3月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より表彰される（16日）
4月	協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
5月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
6月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
7月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
8月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
9月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
10月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
11月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）
12月	交通安全協会小国支部並びに 赤井義一さん県交通安全対策 協議会より委嘱される（16日） 協議会より委嘱される（16日） 催（7/27～8/8）

介 護 保 険

14

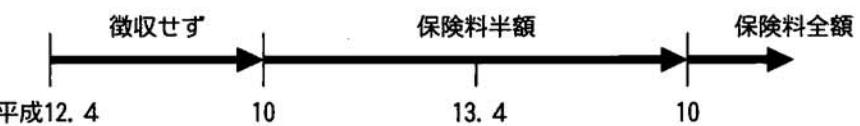
在宅福祉サービスをこれから使う予定のある方、老人保健施設に入っている方、病院のうち療養型施設に入っている方又は家族の方は、要介護認定の申請をお願いします。(すでに連絡を差し上げてある方は結構です)。入院施設が該当するかどうかわからない等のお問い合わせ・申請手続き等は福祉係又は介護係までお願いします。

介護保険法の円滑な実施のための特別対策について

このたび、介護保険法の円滑な実施のための特別対策として、政府が打ち出した内容について今月はお知らせします。なお、内容の一部については未確定な部分や、町において判断し、実施するものがあります。今後必要に応じてチラシ等でお知らせしますのでご覧下さい。介護保険制度は新しい制度のため、今後も何かとご協力いただくことがあるかと思いますが、よろしくお願い致します。

(1)高齢者(65歳以上)保険料の特別措置

要介護認定が始まって1年間(平成12年9月まで)は、「制度の助走期間」と位置づけ、平成12年4月から9月までの半年間は、高齢者の保険料は徴収しない。また、10月から平成13年9月までの1年間は保険料を半額とする。その分は国において負担する。



(2)医療保険者(40歳から64歳までが加入者の保険)対策

従来の医療保険保険料より負担増になる医療保険者には、負担増になる額について医療保険者に対して、1年間分財政支援を国がする。

(3)低所得者の利用者負担の軽減

現在ホームヘルパーを利用している所得の低い方に対しては、当面3年間は利用者負担を3%にし、段階的に引き上げ、平成17年度から10%とする。また、障害者の福祉施策によりホームヘルパーを利用されている所得の低い方に対しても平成16年度まで利用者負担を3%とする。

(4)家族介護支援

市町村が、介護保険法とは別に家族介護の支援事業を行った場合には国が助成する。具体的には次のことが、あげられている。

- 1、家族介護者へのヘルパー資格取得の支援
- 2、介護保険のサービスを利用しない家族を対象に、家族介護慰労金の支給事業を助成する。家族介護慰労金は、重度(要介護4.5)で低所得者(住民税非課税世帯)の高齢者を介護する家族を慰労するために、年1回年額10万円までの金品を渡す。
- 3、おむつなどの介護用品の支給や家族介護者交流事業



(5)介護予防、生活支援対策

自立者の介護予防事業、一人暮らしの配食サービス等の事業支援を行っていく。

(6)介護基盤整備対策

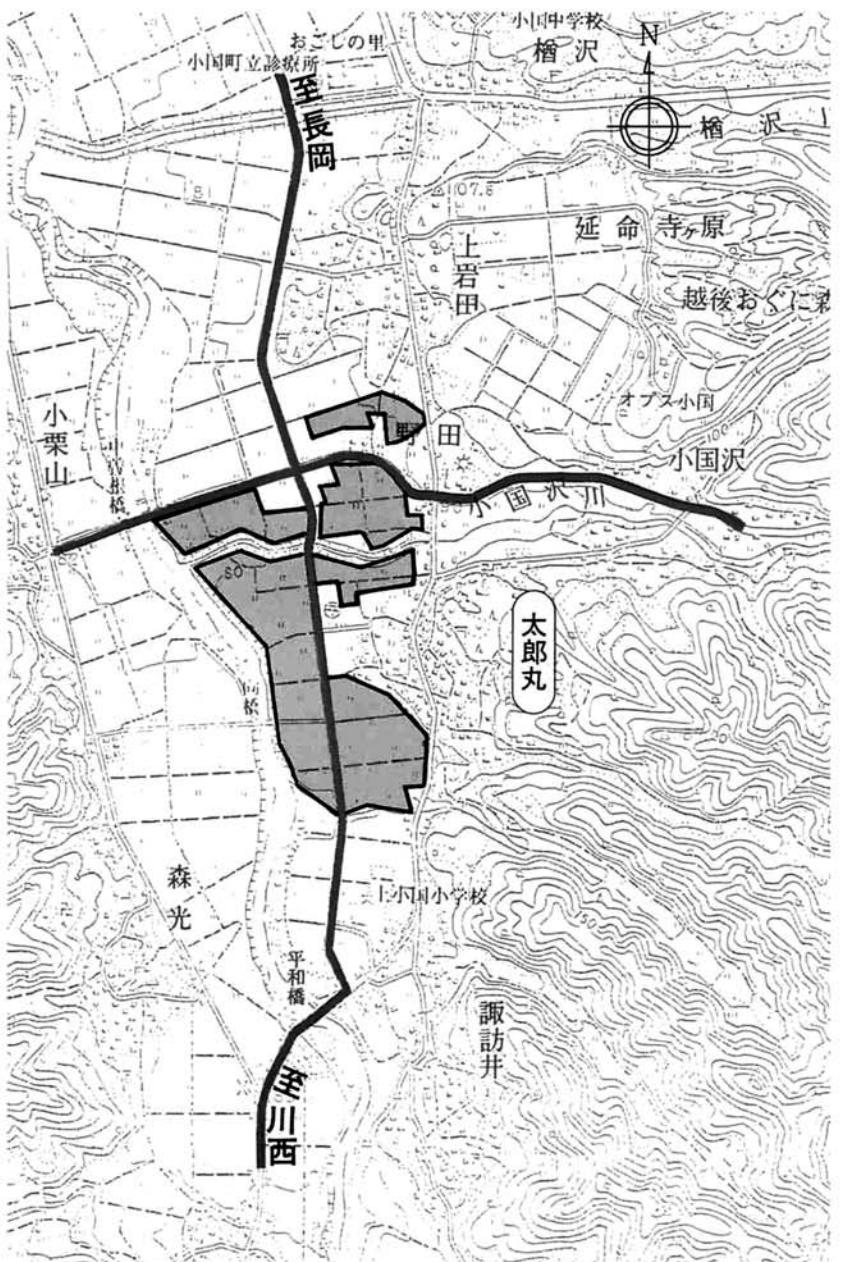
特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を進めるほか、痴呆性の高齢者のためのグループホームを増やす方針とする。また、ホームヘルパー等の福祉サービスの質向上や利用者保護の取り組みも充実をさせる。新ゴールドプランが今年度で終了することから、新しいゴールドプランを策定することとする。

介護保険制度に関するお問い合わせは、次のところまでお気軽にどうぞ!!
福祉保健課 福祉係 (☎95-5903) — 制度全般について
介護係 (☎95-5050) — 訪問調査・サービス利用について

小国東部の
大地は悠久なり
～記念碑より～



このほど、県営ほ場整備事業小国東部地区の竣工式が12月9日本地区で行われました。この事業を実施することにより水管理の合理化、営農の省力化、農地の集団化を図り、更に農地流動化の促進による大規模農業経営等、地域農業の振興を図ることを目的に平成7年度に着工されました。本地区は、ほ場面積25ha、用水路工4,982m、排水路工3,543m、農道工3,344m、暗渠排水工17・5ha、揚水機場1ヶ所が着工以来5年の歳月と、5億8千4百万円の総事業費を投じ整備されました。また今回の竣工を記念して記念碑が向橋近くに建てられ、県関係者により除幕式が行われました。



小国東部地区 ほ場整備事業竣工式行われる

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

町立診療所病棟増築に伴ない、看護婦・士、准看護婦・士の追加募集及び医療事務員、看護補助員の採用試験を次のとおり行います。

看護婦・士、准看護婦・士

採用予定人員 2名

受験資格

平成12年4月1日現在、概ね40歳以下の者で、看護婦・士及び准看護婦・士資格を所有している者、または、平成12年3月31日までに資格取得見込みの者及び深夜勤務可能な者

最終合格発表 平成12年2月中旬

合格から採用まで

採用は、合格者の中から決定し、平成12年6月1日を最初の採用の日とします。

医療事務員

採用予定人員 若干名

受験資格

採用は、合格者の中から決定し、平成12年3月31日までに医療保険事務受講終了（終了見込みも含む）の者

最終合格発表 平成12年2月中旬

合格から採用まで

採用は、合格者の中から決定し、平成12年6月1日を最初の採用の日とします。

看護補助員

採用予定人員 2名

受験資格

採用は、合格者の中から決定し、平成12年4月1日現在、概ね40歳以下の者

最終合格発表 平成12年2月中旬

合格から採用まで

採用は、合格者の中から決定し、平成12年6月1日を最初の採用の日とします。

3職種とも

試験日 平成12年2月6日(日)

試験場 小国町役場

試験方法 面接試験及び書類審査

受験手続 (1)申込方法 受験申込書により申込

(2)受付期間 平成12年1月4日～1月25日。但し、郵送分については、平成12年1月21日までの消印があるものに限り受付をします。

(3)受付時間 午前8時30分～午後5時

*土、日、休日は受付いたしません。

なお、不明な点は
小国町役場 総務課

試験申込書請求先
小国町役場 総務課
☎ 0258・95・5905

までお問い合わせください。
詳しくは、柏崎社会保険事務所(☎ 0257・23・5820)または、社会保険業務センターへお問い合わせください。

月末日までに社会保険庁から送付され

ます。2か所以上から年金を受けている方や年金以外に給与などの所得がある方は、確定申告をするときに必要となりますので大切に保管してください。

詳しくは、柏崎社会保険事務所(☎ 0257・23・5820)または、社会保険業務センターへお問い合わせください。

国民年金 コーナー

公的年金
(国民年金・厚生年金・共済年金は
とても頼りになります！)

暮らしを支える大きな力

公的年金は、国などの公的な機関が
責任をもって運営している社会保障制
度の一つです。左のグラフからもわか
ります。



公的年金・恩給の総所得に占める割合

なぜ公的年金が必要なのでしょう

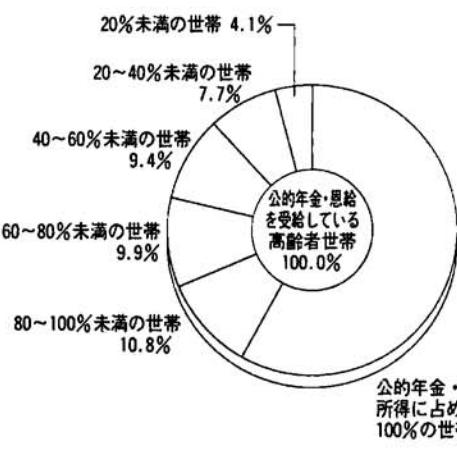
公的年金制度がなかったら、自分の
子どもに頼るか、老後に備えて若いと
きから貯蓄をしておくなどの自助努力
で生活していくしかありません。

かつては、祖父母、父母、子ども達
が一緒に暮らし、その中で家族が高齢
者を扶養していましたが、現在は核家
族化が進み高齢者だけの世帯や独り暮
らしの高齢者が増加しています。また
少子化が進む中で、自分の子どもに頼
ることが難しくなってきています。

公的年金制度は、長い老後生活を安
心できるものにするために社会全体で
高齢者を支えていく「世代間扶養」の
しくみで、私達の生活なくてはなら



高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得
に占める割合別世帯数の構成割合



公的年金・恩給の総所得に占める割合

公的年金等の源泉徴収票が
送付されます

老齢年金を受けている方には、源泉
徴収された税額、平成11年中に支払わ
れた年金の総額などが記載された「公
的年金等の源泉徴収票」が平成12年1
月より送付されます。

国民年金や厚生年金などから支払わ
れる老齢年金は、一定額以上になると
所得税がかかり、年金から源泉徴収さ
れます。

※障害年金・遺族年金の受給の方には、
税金がかかりませんので、「公的年金
等の源泉徴収票」は送付されません。

月末日までに社会保険庁から送付され

ます。2か所以上から年金を受けている方や年金以外に給与などの所得があ
る方は、確定申告をするときに必要と
なりますので大切に保管してください。

詳しくは、柏崎社会保険事務所(☎ 0257・23・5820)または、社会保
険業務センターへお問い合わせください。

ご意見・ご感想をお待ちしております

また、ペット自慢、手作り自慢、文芸・園芸作品、ちょっとしたエピソード等お寄せ下さい。

役場企画商工課

新潟県の最低賃金

日額 5,049円
時間額 632円

おぐに文芸

俳句

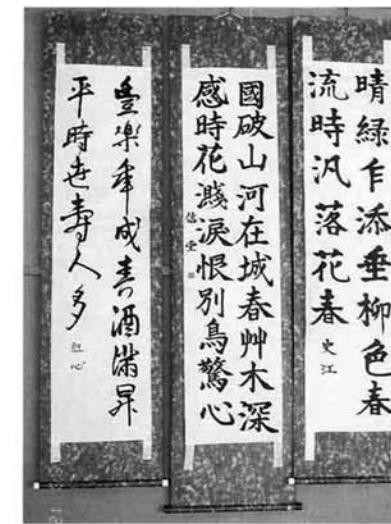


嫁がせて庭の冬木に小鳥来る
筒抜けの夫との会話冬木透き
冬木道寡婦の吾が子帰りゆく
冬木皆海の風には送らはず
野地蔵を囲む枯葉風が鳴く

田中 重男
岩野 チユ
片桐 静村

書道教室

(12月の作品)



おぐにの郷土料理

あま酒

材 料

こうじ1升／もち米3カップ／ぬる

作り方

①もち米をごはんに炊き、炊き上がったたら60度位にさまし、こうじとぬるま湯を加え混ぜる。

②混ぜたものをこたつなどで60度を保ち、8時間おく。

③8時間位だったら、取り出し、寒い所で保存する。

④好みにうすめてわかす。
※今は炊飯器で保温するとよく出来ますが、この作り方が一番作り易いよ日額 5,049円
時間額 632円

対象 就業を希望する女性（主として家庭の主婦等）
受講料 無料。ただし教材費3,000円程度負担
申込み 平成12年1月7日（金から1月28日（金）までの毎月、水、金曜日）
中越地区女性就業援助相談室
長岡市大手通1-4-10 大野記念館長岡市市民課サービスコーナー内
☎ 0258-32-2244
へ来所、申込用紙に記入

困り事や相談事は #9110番へ
警察では緊急を要しない各種の相談や困り事を受け付ける総合相談電話として、全国共通の専用ダイヤル「#9110」番を設けています。運転免許に関する問い合わせや、行方不明の人を探しているなどの、い

●文化財を 火災から守ろう
1月26日（水）は、「第46回昭和24年のこの日は、法隆寺金堂の1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が焼損しました。

文化財は、多くの人々の様々な工夫と努力によって伝えられ私達に引き継がれています。これらの文化財は、建造物のほとんどが木造であつたり、燃えやすい布、紙等でつくられたものが多いため、火が着きやすく、急激に拡大する危険性があります。

火災等の問合せ ☎ 0257-22-1200番

いて確認したいことがある場合には、警察官が通報者へ電話をかけ直すことがあります。

●賢い建築主になるために学習しませんか！
TGL学習会事務局 ☎ 95-4636 原まで
環境ホルモン（健康）、資金（金融公庫の基準金利

いろいろな相談事などに対し、専門の相談員が対応しています。

災害から守るために定められたもので、この日を中心に行文化財防火運動が実施されます。

貴重な文化財を守るために、次のこと配意し、文化財の防火に努めましょう。文化財の付近でのたき火や喫煙はやめましょう。文化財周辺の環境の整頓・整頓に努めましょう。

生産高の減少を余儀なくされている等の事業主から、失業を経ることなく労働者を受入れた事業主に対して、支払った賃金の1/2～1/4を1年間助成します。

この外にも多数の助成金制度があります。

●1月10日は 110番の日
110番通報制度は昭和23年に発足して以来、皆さんと警察を結ぶきました。警察を結ぶましたと広く定着しています。通報件数は年々増えており、平成10年中の通報件数は約

が聞き取りにくく、電波状態が不安定になつたり、途中で切れてしまつたりすることがあります。

移動しながら話さないが聞き取りにくく、電波状態が不安定になつたり、途中で切れてしまつたりすることがあります。

新潟県では、県民のみなさまからの県政についての建設的なご意見、ご要望などを寄せたいだくため、次の場所に県知事宛のハガキを用意しています。

市町村役場窓口、県総合庁舎窓口、県庁舎内。

誤飲事故が多い子どもの年齢は、好奇心が強い1～3歳くらい。口に入る物ならなんでも入れてしまうので保護者は常目配りが必要です。お正月は、大人が集まってお酒を飲む機会が増え、子どもたちが飲んでしまうことがあります。

お客さんを玄関で見送るほんの少しの間に飲んでしまうことがあります。また、大人がうっかりジュースや水と間違えて与えてしまうこともあります。

お酒は、飲んだ量が多いと中枢神経が抑制され、呼吸不全を引き起こして死に至ることがあります。

お酒は、飲んだ量が多いと中枢神経が抑制され、呼吸不全を引き起こして死に至 paramString

ふれあい

平成12年1月1日発行

小国町教育委員会

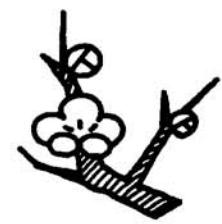
記念すべき西暦2000年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様にはお揃いで新年をお迎えのことと心からお慶びを申しあげます。昨年中は、町教育振興のため貴重なご意見やご支援を賜り厚くお礼申しあげます。本年も倍旧のご指導お力添えを賜りますようお願い申しあげます。

21世紀を目指す我が国は、科学技术の発展や国際化、情報化の実現など便利で快適な生活を確保し、使い捨てや飽食の時代と言われるよう物質的な繁栄を遂げました。しかし、その反面、影の部分として人々の心の貧しさと大人社会のモラルの低下が指摘されています。



小国町教育委員長 山田徹夫

明けまして
おめでとうございます



また、少子高齢化がますます進むなかで、子供達のさまざまな体験や、人との関わりの不足により、社会性や自己確立に未発達の子供たちが増え、自由と豊かさの落し穴的現象が起きます。特にいじめ、不登校や学級崩壊が社会問題化し、更には悲惨な事件の続発など子供をとりまく情勢は憂慮すべき状況にあります。

これらの問題解決には、家庭や地域社会が学校を通じて知育偏重や詰め込み型の教育から転換し、子供たちにゆとりの中での「生きる力」を育むことが重要であり、社会生活のルールなどをしてしっかりと身につけさせ、正しい義理や忍耐力、思いやりの心などを充実していくことが、重要なと言われています。

深刻化の一途をたどる子供たちによる暴力や「キレる」「ムカつく」というような過激な発言、特異な行動も今日突然起こったことがあります。

「子供は人間の子として産まれてきただけでは人間となるものではない。振る舞い方を教られ、人間となるのだ。甘やかされたりで育てられ、そういう人間になるべく教育をして初めてある教育界の権威N先生は、

「元旦早々若いお父さん、お母さんは耳障りなことを申します。地域の皆様も「子供は地域社会が育てて行くもの。」と言う認識のもとに目配りをいただきたいと思います。

末筆ではありますが、本年も穏やかで穏やかでありますように、町民各位のご多幸とご健勝を祈念いたし新年のごあいさつといったします。

ソフトバレーボールリーグ参戦チーム募集

今、小国町で一番かんなNEWスポーツ『ソフトバレー』のリーグ戦を開催します。集落、仲間等でチームを作って参戦ください。

なお、現在毎週火曜日農村環境改善センターにて午後7時30分よりソフトバレーボールのための施設開放も行っていますので、冬の体力づくり、チーム練習、ソフトバレーの体験等に活用ください。



・日 時 2月からの偶数月(2・4・6・8・10・12月)の第4土曜日
午後7時~

・会 場 農村環境改善センター

・対戦方式 リーグ戦

・チ ー ム 性別、年齢問わず4人以上8人以下

・申込 み 教育委員会(年間を通して、随時受付) ☎95-5911

新春囲碁将棋大会のご案内

新春恒例の囲碁将棋大会を、次のとおり開催します。爱好者の皆さんのが参加をお待ちしています。

・日 時 1月23日(日) 午前9時~午後4時

・場 所 就業改善センター

・参加費 500円(小・中学生は無料)

賞品、昼食用意してあります。

〈囲碁の部〉 Aグループ(有段者クラス)

Bグループ(無段者クラス)

〈将棋の部〉 Aグループ(高校生・一般)

Bグループ(小・中学生)

・申込み 1月17日(月)までに教育委員会へ

☎95-5911 FAX95-5043

スノーボード教室参加者募集

せっかく用具を買ったけどなかなか上手にならない方、チャレンジしたいがきっかけがないという方、ぜひ、スノーボード教室にご参加ください。

・日 時 2月12日(土)・2月26日(土)

午前9時~

・会 場 小国町営スキー場

・募集対象 スノーボード初心者(小学生以上)

20名

・用 具 スノーボード用具を各自持参ください。

・参 加 費 無料

・申 込 み 1月31日(月)までに教育委員会へ

☎95-5911

・主 催 小国町教育委員会・中央公民館

町営スキー場オープン

本格的な冬の到来とともに、今年も町営スキー場ロープトウを一般開放いたします。

利用は無料です。必ず監視員の指示に従ってご利用ください。

★運転日、時間

1月22日(土)~3月12日(日)の土曜、日曜、祝日

・土曜日 午後1時~4時

・日曜日 [午前9時~12時]

・祝日 [午後1時~4時]

ただし、下記の日は開放いたしません。

・2月27日(日) おぐに雪まつり

町民ピンポン大会結果

11月21日(日)、農村環境改善センターを会場に町民ピンポン大会が行われました。成績は次のとおりです。

★ジュニアの部

1位 吉沢翔太(上小国小6年)

2位 今井裕太(上小国小6年)

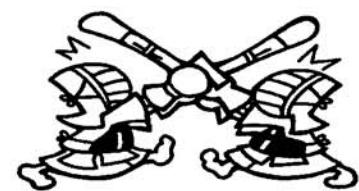
3位 小川貴士(上小国小5年)

★一般の部

1位 高橋正智(小国卓友クラブ)

2位 根岸正樹(小国卓友クラブ)

3位 高橋正誠一(小国卓友クラブ)





「読書」は、人間をつくる栄養素

渋海小学校長 横山治隆

11月24日(木)のPTA講演会では、佐藤宗夫先生のお話を5・6年生と保護者70名程で聴きました。

80歳近い年齢からは想像できないほどのエネルギーのあるお話をどんどんと湧き出していました。

子供たちには、「読書という栄養素が絶対に必要だ」という思いから退職金で児童図書館を創設されたのです。

「説教されている」と感じた子供もいたようでしたが、それほど読書から遠のいているのが現実です。

先生の話術の素晴らしさもあって、幼児向け絵本「いないないばあ」にも、小学校3・4年生向けの「ねしょんべんものがたり」にも全員が夢中になり、そして、大笑いをしながら聞き入っていました。

いじめを題材にした「わたしの妹」では、ハンカチで涙を拭うお母さんも数人おられました。

我々人間は本来、お話や本が大好きなんです。

お話や読書から、私たちは他の人の心を感じ取り、やさしさや思考力、想像力を身に付けてきたのです。

テレビゲームなどは、刺激のみが強過ぎ、やさしさや心の通い合い、想像力、言葉等を失わせてしまうのです。

読書は、やさしさや言葉をたくさん教えてくれ、心を豊かにして友達を大切にする方法を教えてくれます。

「テレビを見る猿でも、読書はしない。読書は、人間にだけ与えられたものである。読書をしないと人間でなくなる。」

佐藤先生の教えの通りだと思います。



上小国小学校長 桑原典子

挫折体験

ドラマ

- ・じっとつむいで、ズックのひもを「ぎゅっ」とひっぱっている子。
- ・下を向いたまま、やっと短い返事を返す子。
- ・目を赤くして涙をこらえている子。
- ・喜びいっぱいに、順位カードを差し出し見せる子。
- ・自分なりに満足の表情で、肩で息をしている子。

校内マラソン大会で、ゴールインした直後の子供たちの様子です。

「今年こそ入賞したい」「絶対〇〇に負けない」「メダルをねらっている」「自己タイムを〇秒縮めるぞ」…
自分の力を一番よく知っているのは子供です。
それそれが、目当てをもっていました。

学年が進むごとに、いろいろの場面で「順位」「得意・不得意」が暗黙のうちにについてきます。

「水泳は…」「走るのは…」「図工は…」「楽器は…」「書写は…」



これはそれぞれの特性で仕方のないことです。全力を出しての結果なら問題はありません。

- 大会前の練習中、気になる光景がありました。
- ・追い越す力を持っているのに、絶対に抜かない…
 - ・相談していたように並んで走る。ゴールインも一緒…
 - ・手をつないでおしゃべりしながら走る…

もし、全力を出すことに「ブレーキ」をかけるものがあるとしたなら、それが一番の問題。限られた人間関係の中で、子供なりのしがらみがあることもわかります。

その「殻」を破る方法はただ一つ。

- 自分の気持ちに正直に行動する勇気を持つこと。
- 本気で自分の力を出し切ること・挑戦すること。
- それ以外にありません。

「よきライバル」がいてこそ、自分も伸びるので。目標がなければ進歩はありません。なれあいの仲良し集団は、お互いの足を引っ張りこそすれば本当の友達とはいえない。越しつ、越されつの挫折体験…これが大事です。

挫折することで子供は、悔しさ・つらさ・悲しさ…自分で乗り越えなければならないこと、誰の力も借りられない場合があることを沢山学びます。

そして、それを乗り越えようと努力する時、本当の力がついていくのだと実感します。

汗びっしょりの清々しい顔・満足しきった顔・納得の顔…一人一人にドラマがあったマラソン大会。

ゴール寸前の抜きつ抜かれつ…必死の形相が全てを物語っていました。とても爽やかでした。

学校だより特集

定期的に発行されている各学校の「学校だより」のなかからご紹介いたします。



下小国小学校長 高橋賢介



どんな子供に育ってほしいですか

10月2日(木)に刈羽郡のPTA研修大会がありました。その中の第2部会でコーディネーターをさせていただきました。第2部会に与えられたテーマは「どんな子供に育ってほしいですか」です。

パネリストは、保護者・教員・心の相談員からの5人構成です。どんな子供になってほしいかという、希望や理想だけを話し合っていても、具体性に欠けてしまう。それぞれの立場で「こんなところが今の子供に欠けているのではないか」「こんなところに問題がある」という問題提起をしていただき、それらのことについて話し合っていけば「育ってほしい子供像」が見えてくるということで始めました。

それぞれのパネリストから出された問題をまとめると、次の5点になりました。

- ①人間関係がうまく作れない子供が増えている。友達が少ない。
- ②権利を主張するが、自己責任のとれない子供が増えている。
- ③親のしつけに問題がある。しつけに自信が持てない。子供が悪いのではなくて親が悪いのではないか。がまんの足りない子も多い。
- ④感動する心を育てたい。「別に…」「関係ない」ですませてしまう。
- ⑤子供の経験不足が目立つ。自然体験や屋外での遊び、そしてそれらの中で自然に身につくはずのルールが身についていない。

これらの問題の原因はどこからくるのか。どう克服していったらよいのか話し合う中で次のようなことが浮かび上がってきました。

○会話がない。仲間づくりがうまくできないというけれど、規制・規制でその場を奪ってきたのは大人ではないか。道路で遊んではいけない。川で遊んではいけない。あれをしてはいけない。これをしてはいけない。

○親子が一緒にいても会話が進むとは限らない。その中に仕事や遊びやゲームを入れることによって会話が弾むことが多い。

○誉めることが大事というと誉めることばかり。叱るべき時にきちんと叱らなければ誉める効果もあがらない。

○自己決定をさせなければ自己責任はとれない。自分から習いごとをすると言ったんだから最後までやらせることが自己責任といえるか。色々な条件を経験してみて自己決定をする場を与えることが大切。

○しつけは大人に自信がないとできない。もっと自信を持って。しつけは、家庭ばかりでなく隣近所や地域の人との関わりの中で行われることが大切である。今は、あまりにも見て見ぬふりが多いすぎる。

○人が感動しないで子供に感動しろといっても無理。「お母さん。この車すごいね」と言ったとき「すごいね。お母さんもこんな車に乗ってみたいね」と言えば大きくなつて、一番にそんな車に乗せててくれる大人に育つ。「そんな車…」で済ましてしまえば、子供は感動しなくなる。

○おじいちゃんが「今日の夕焼けはきれいだぞ」と言ったので、みんなで庭に出て空を見上げました。忙しさにかまけないで、こんな小さなことでも積み上げていきたい。

こんな子供に育ってほしい。そんな願いがあるから問題点が見えてくる。しかし、その問題点をよく見ると、子供だけの問題ではなく、大人の問題であることの方が多い。もう一度、子供の回りのことに目を向け、小さなことでもできることから改善していかなければならないと考えさせられた、研修大会でした。

